

事業主様

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 岡本 太郎
(公印省略)

電子申請方法の変更について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、健康保険組合への電子申請はe-Gov申請に対応しておらず、マイナポータルと連携した人事給与システムを利用して申請する必要がありました。

令和8年11月以降、健康保険組合への電子申請はマイナポータル利用からe-Govを利用して電子申請をすることになります。

なお、e-Govでの電子申請を行う場合、健康保険組合および日本年金機構それぞれに申請の必要がありますのでご注意ください。

e-Govへの移行に伴い、現在、電子申請の可能な5届以外にも順次電子申請可能な届書を追加する予定です。

今後の予定につきましては、同封のチラシをご確認していただきますようお願いいたします。

記

1. 現在の電子申請対応可能な届出

- (1) 資格取得届 ※転籍・(定年)再雇用除く
- (2) 資格喪失届
- (3) 月額変更届
- (4) 賞与支払届
- (5) 算定基礎届

2. 運用開始までに確認・検討事項

- (1) 人事給与システムがマイナポータル連携している場合

e-Govを利用時のAPI連携の対応状況については、ご利用の人事給与システムベンダーへご確認をお願いいたします。

当健康保険組合の運用開始後に、e-Gov連携できれば電子申請が可能です。

- (2) 人事給与システムがマイナポータル連携していない場合

e-Govを利用した電子申請の運用開始後に、e-Govアプリを利用時の電子申請が可能となります。今後の届出方法の一つにご検討ください。

	現在 電子申請している 事業主	現在 電子申請していない 事業主
人事給与システムから e-GovにAPI連 携で電子申請可能	人事給与システムから電子申請	人事給与システムから電子申請
人事給与システム から電子申請不可	e-Govアプリで ・ 直接入力方式 ・ CSV添付方式 により 電 子 申 請	e-Govアプリで ・ 直接入力方式 ・ CSV添付方式 により 電 子 申 請

3. e-Gov移行後、順次申請可能予定の届出

- (1) 産前産後休業取得者申出書/変更（終了）届
- (2) 育児休業等取得者申出書（新規・延長）/終了届
- (3) 産前産後休業終了時報酬月額変更届
- (4) 育児休業等終了時報酬月額変更届
- (5) 介護保険適用除外等該当・非該当届

4. 留意事項

e-Govでの電子申請運用開始後の届出方法については、e-Govでの電子申請・電子媒体・紙の3種類になります。

e-Gov運用開始後も、御社の最適な方法で申請していただいて構いません。
当健康保険組合の運用開始時期については、令和8年11月中を予定しております。

運用開始時期が確定しましたら、改めて当健康保険組合のホームページにてご案内させていただきます。

ご不明な点等ございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒130-8553

東京都墨田区両国4-30-7

東京都金属プレス工業健康保険組合
業 務 課

03-3634-5151（代表）